

# 補正予算の採決を与党が強行

## 佐々木憲昭衆院議員が反対討論

5月13日、自民党と公明党が、補正予算案の質疑を続けるべきだという野党側の主張に耳を貸さず、予算委員会とその後の本会議で補正予算案の採決を強行。民主、社民、国民の各党は、これに抗議して退席しましたが、日本共産党は出席して反対討論を行いました。

党が退席しましたが、日本共産党は、佐々木憲昭衆院議員が出席して反対討論をおこないました(要旨)。

強行採決された15兆円規模の補正予算案は、大型公共事業の復活、大手企業への減税など、ムダと浪費を肥大化させるものであり、そのツケを消費税の大増税で国民にまわすものであり、容認できない。

これとセットで出されたのが、租税特別措置法改正案であり、反対する第一の理由は、企業の研究開発費の一定割合を法人税額から差し引ける研究開発減税の適用条件を緩和することにより、大企業にいつその恩恵を与えるものとなっているから。

これに連動して行われた、財務金融委員会での租税特別措置法案の採決も、民主、社民、国新各

特別措置法改正案であり、反対する第一の理由は、企業の研究開発費の一定割合を法人税額から差し引ける研究開発減税の適用条件を緩和することにより、大企業にいつその恩恵を与えるものとなっているから。

研究開発減税に占める割合は、資本金10億円以上の大企業が93%、1億円以上に限ると減税額全体の97%を大企業が占めている。中小企業は、大企業に比べて研究開発に取り組む割合がきわめて低い。約7割が赤字の



第三に、中小企業の交際費課税軽減措置は、黒字企業が対象であり、赤字経営に追われる約7割の中小企業にとっては、無縁の措置。

倒産・廃業の危機に直面している多くの中小企業にとっては、交際費減税よりも消費税の減税こそ必要とされている

# 在沖縄米海兵隊グアム「移転」 協定承認案に対する反対討論

井上哲士  
参院議員



日本共産党の井上哲士議員が12日、外交防衛委員会で行った在沖縄米海兵隊グアム「移転」協定承認案に対する反対討論(要約)は次の通りです。

反対理由の第一は、米軍への二十八億ドルもの財政支出に何の道理もない。在沖縄米海兵隊のグアム移転に伴う施設等の整

備にあてるとされますが、実際に使われるのはすべて米国内で行われる米軍の基地建設だ。安保条約・地位協定に照らしても経費負担の義務は全くなく、世界でも本国へ撤退する米軍のために、これほど巨額の財政負担を条約まで結んで行おうとする国は、ほかにない。

日本政府がこのような前代未聞の経費負担に踏み出せば、今後、際限のない米軍支援拡大の要求を招きかねない。

反対理由の第二は、政府のいう「沖縄の負担軽減」論が、全くのまやかしであること。移転する「八千人」が「実数」ではなく「定員数」である上に、その「定員数」には縛りがかけられない。沖縄の基地は、米軍が世界で戦争をするために出入り自由の出撃拠点。本協定による措置はその実態を何ら変えるも

のではなく、基地被害の根絶につながるものではありません。

さらに、本協定は辺野古沖での海兵隊最新鋭基地の建設を「パッケージ」として明記している。辺野古沿岸の海をはじめ、沖縄の貴重な自然環境の破壊、周辺地域の新たな騒音被害や基地被害は必至です。

これ以上、米軍基地の強化・固定化を押しつけることは、基地の苦しみからの解放と平和を求める県民の願いを真つ向から踏みにじるものであり、断じて容認できない。

そもそも、沖縄の基地は米占領下で、住民を排除し、銃剣とブルドーザーで奪った土地の上に築いたものであり、直ちに無条件ですべて返還するのが当然。日本政府は、辺野古沖の新基地建設計画を直ちに中止し、その責任において普天間基地の即時無条件、全面返還を図るべきだ。